

過去の公害・薬害における恒久対策から学ぶ 健康・医療対策 避難者のための 原発事故による

福島第1原発の事故から3年の月日が経過しようとしています。しかし、原発事故は未だ収束の目途すら立っていません。福島県内をはじめ同県周辺地域の方たちは、今なお、そのまま居住地にとどまるのであれ、避難するのであれ、放射能汚染という深刻な問題を突きつけられています。特に、放射能の影響を受けやすい子どもたちにとってはなおさらです。国や自治体は、こうした方々の健康に対して十分な対策をとっているといえるのでしょうか。

本シンポジウムでは、現状の施策を検証するとともに、過去の悲惨な公害や薬害の被害者に対して、どのような健康・医療政策が実施されてきたか、そして、それはどのような過程によって実現してきたのかを学ぶとともに、本件原発事故における「あるべき健康・医療対策」は何か。それをいかに実現させるのかについて考えたいと思います。

プログラム

① 基調講演

「今求められる低線量被曝に対する健康対策」

講師 郷地 秀夫氏(東神戸診療所所長)

② 原発事故子ども・被災者支援法によって定められた基本方針の検討報告

③ パネルディスカッション

パネリスト

郷地 秀夫氏(同上)

尾藤 廣喜氏(京都弁護士会所属 弁護士)

加藤 高志氏(大阪弁護士会所属 弁護士)

避難当事者の方3名

コーディネーター

山西 美明氏(近弁連遠隔地避難者連絡協議会座長)



平成
26年

3月15日(土) 13:00~16:30

■ 大阪弁護士会館2階 ■ 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

■ 主催:近畿弁護士会連合会

※交通アクセスは裏面地図をご参照下さい

■ お問い合わせ先:大阪弁護士会法律相談部 TEL.06-6364-1238

参加費
無料
託児あり

原発事故による 避難者のための健康・医療対策

～過去の公害・薬害における恒久対策から学ぶ～

■パネリスト プロフィール

郷地 秀夫氏

1947年広島県生まれ。東神戸病院院長を経て、現在、東神戸診療所所長。神戸大学医学部卒業後、精神科、神経内科、リハビリテーション科、一般内科、緩和医療等に携わりながら、被爆者医療に取り組んできた。約250人の被爆者の主治医として日常健康管理を担当するなど、兵庫県下の2000人の被爆者と関わってきた。著書に「被爆者医療から見た原発事故―被爆者2000人を診療した医師の警鐘」(かもがわ出版)等がある。

尾藤 廣喜氏

1947年香川県生まれ。1970年厚生省(現厚生労働省)入省。1975年京都弁護士会登録。「弁護士の社会における第1の役割は、社会的弱者の権利を擁護することにある。」との信念の下、被爆者訴訟、スモン薬害訴訟、水俣公害訴訟などに関わってきた。

加藤 高志氏

1961年奈良県生まれ。1990年大阪弁護士会登録。患者側の立場から多くの医療過誤事件に携わりながら、薬害エイズ訴訟、薬害肝炎訴訟に関わってきた。現在も、両事件の訴訟解決後の健康・医療対策などの恒久対策について中心的に関わっている。



Access(交通)

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加申込書

ふりがな			
氏名			
TEL		FAX	
ご所属			参加人数
			人
託児の利用について	有・無	お子様の年齢	才

※ 記載していただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会 法律相談部 宛
FAX 06-6364-5069